

環境教育等にかかる体験の機会の場の 認定制度申請の手引き

(環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく認定制度)

平成 29 年 8 月

高 知 市

目次

1	「体験の機会の場」の認定制度について	1
2	認定の対象について	1
3	申請者の要件について	1
4	認定の要件について	1
5	申請にあたっての提出書類・提出先など	2
6	審査方法について	3
7	認定の有効期間について	3
8	変更届について	3
9	認定の更新について	4
10	状況報告について	4
11	周知等について	4
12	認定の取消しについて	4
別表1	申請及び更新時に添付する書類	5
別表2	運営状況の報告（毎年）に添付する提出書類	6
様式集		
	省令様式第7（第9条関係）体験の機会の場の認定申請書	7
	省令様式第8（第10条関係）認定体験の機会の場変更届出書	8
	省令様式第9（第10条関係）認定体験の機会の場廃止届出書	9
	省令様式第10（第11条関係）認定体験の機会の場更新申請書	10
	細則様式第6号（第8条関係）事業実施状況報告書	11
	別紙1（施行規則第9条第2項第3号関係）申出書	12
	別紙2（施行規則第9条第2項第4号関係）直近3事業年度の実績	13
	別紙3（施行規則第9条第2項第5号関係）事業計画書	14
	別紙4（施行規則第9条第2項第5号関係）収支予算書	15
	別紙5（施行規則第9条第2項第6号関係）体験の機会の場における安全対策	16
	別紙6（施行規則第9条第2項第7号関係）体験の機会の場における事業実施体制	17
	別紙7（施行規則第9条第2項第10号関係）実施者の同意書	18
	別紙8（市暴力団排除規則関係）誓約書	19
	別紙9（施行規則第12条第1号関係）前年度事業実施状況報告	20
	別紙10（施行規則第12条第1号関係）体験の機会の場における安全対策の実施状況	21
	別紙11（施行規則第12条第2号関係）前年度収支決算	22

1 「体験の機会の場」の認定制度について

「体験の機会の場」認定制度は、土地又は建物の所有者などが、その土地や建物で提供する自然体験活動の場や環境保全の意欲の増進のための体験の機会の場（以下「体験の機会の場」という。）で行う事業の内容等が以下の法律や基本方針に適合していることを認定するものです。

中核市である高知市では、この制度のために提供される土地又は建物の全部が高知市の市域内に含まれるときは、法律の特例により高知市長が認定に係る事務を行います。

- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（平成15年法律第130号。以下「法」という。）
- 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則」（平成24年文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第2号。以下「省令」という。）
- 「環境保全活動，環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（平成24年6月26日閣議決定。以下「基本方針」という。）

2 認定の対象について

個人，民間団体等が提供する自然体験活動等の体験の機会の場を対象とします。

- (例) ・ 地主が所有する里山をNPOに提供，NPOが自然体験ツアーを主催
- ・ 事業者がリサイクル工場を，工場見学のために学校に公開 など

3 申請者の要件について

土地又は建物の所有者若しくは使用及び収益を目的とする権利（臨時設備その他一時使用のため設定されたことが明らかなものは除く。）を有する個人，民間団体等とします。

なお，次のいずれかに該当する場合は申請できません。

- ① 法第20条の6第1項の規定により認定を取り消され，その取り消しの日から2年を経過しない者（「12 認定の取り消しについて」参照）
- ② 法人その他の団体であって，その役員（法人でない団体であっては，その代表者）のうち上記①に該当する者があるもの

4 認定の要件について

体験の機会の場で行われる事業の内容等が次の(1)～(3)のすべての要件に適合していることが必要です。

- (1) 基本方針に照らして適切なものであること。

《具体的な内容》

基本方針の2(2)⑥「体験の機会の場の認定」に示す内容に沿っていることのほか，基本方針の1(3)「取組の基本的な方向」に記す内容に反していないこと，その他基本方針全体に照らして適切なものであること。

- (2) 当該体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容が以下の基準に適合するものであること。
 - ① 環境の保全に関する学習の機会の提供を行うこと。
 - ・ 学習の機会については，地域の課題等を扱った環境教育や環境保全活動等のプログラムを実施し，参加者が自然体験や社会体験，生活体験等の実体験を通じた様々な経験をする機会を提

供するものであること。

- ② 適切な計画が定められていること。
 - ・ 計画には年間を通じた具体的な事業計画が記載されていること。
 - ③ 認定の申請に係る体験の機会のある場で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置が講じられていること。
 - ・ 当該事業について、安全確保のための計画やマニュアル等が定められていること。
 - ・ 当該事業のスタッフへの事前講習の実施などにより、安全管理体制が整備されていること。
 - ・ 危険箇所がある場合にはその箇所に表示がなされていること及び参加者に対して危険箇所の周知がなされていること。
 - ・ 事故発生時に備えて、事業者が責任を果たすことができる対策がなされていること（施設賠償責任保険、レクリエーション保険の加入等）。
 - ④ 特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと。
 - ・ 当該事業実施のために必要な場合等の正当な理由がある場合を除いて、国籍や信条、所属団体等を理由として、当該事業の参加者の参加条件や参加者への対応について不当な差別を行わないこと。
 - ⑤ 利益の分配その他営利を主たる目的とするものでないこと。
 - ・ 当該事業への参加費用等による事業収益を株主に配当する等、営利を主たる目的としないこと。ただし、当該事業の実施主体又は申請に係る土地又は建物の所有権を有する者が、株式会社等の営利団体であることのみをもって認定対象から外れるものではないこと。
 - ⑥ 認定の申請に係る体験の機会のある場で行う事業に3年以上従事した経験を有する者若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われ、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものであること。
- (3) 当該事業が行われる土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていること。

《具体的な内容》

- ・ 当該事業が行われる土地又は建物について定期的に安全点検を実施し、危険がある場合に回避のための措置が講じられているほか、定期的な清掃や、土地又は建物の付属設備に不具合が生じた場合の維持補修等が計画を定めて実施されていること。
- ・ 当該事業が行われる建物や土地及び土地内の工作物について、法令で規定している基準等を遵守し、適切な管理が行われていること。

【根拠条文：法第20条第1項・省令第8条】

5 申請にあたっての提出書類・提出先など

(1) 受付期間

随時受け付けます。

(2) 提出書類

① 体験の機会のある場の認定申請書（省令様式第7）

② 添付書類

ア 申請者が個人である場合は、その住民票の写し

イ 申請者が法人その他の団体である場合は、その定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれに準ずるもの

- ウ 申請者が法第 20 条第 4 項各号の規定に該当しないことを説明した書面（別紙 1）
- エ 直近の 3 事業年度の各事業年度における認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業の実績を記載した書類（別紙 2）
- オ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書（別紙 3）及び収支予算書（別紙 4）
- カ 認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図る措置（当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。）について記載した書類（別紙 5）
- キ 認定の申請に係る体験の機会の中で行い事業について知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類（別紙 6）
- ク 認定の申請に係る体験の機会の中で行う事業の参加に要する費用の額及び当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類（別紙 3 に記載。）
- ケ 認定の申請に係る土地又は建物の位置を示す地図及び当該土地若しくは建物の登記事項証明書又はこれに準ずるもの
- コ 認定の申請に係る体験の機会において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書（別紙 7）
→申請者が体験の機会の中で事業を実施しておらず、土地所有者である場合のみ
- サ 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則関係に該当しないことを説明した書面
- シ その他参考となるべき事項を記載した書類

【根拠条文：法第 20 条第 3 項，省令第 9 条，要領第 3 条】

(3) お問い合わせ・提出先

〒780-8571

高知市本町 5 丁目 1-45

高知市環境部環境政策課（第二庁舎 3 階）

T E L 088-823-9209

6 審査方法について

認定は、申請書による書類審査及び担当職員等による現地調査から市で審査し、申請者へその結果を通知します。

【根拠条文：要領第 4 条】

7 認定の有効期間について

申請に係る体験の機会における事業の実施期間や継続性を勘案して、個々の申請ごとに、当該認定の日から起算して 5 年を超えない範囲内において定め、市から申請者へ通知します。

【根拠条文：法第 20 条の 2 第 1 項，要領第 5 条】

8 変更届について

認定を受けた体験の機会を提供する個人，民間団体等（以下「認定民間団体等」という。）は、認定体験の機会の中で行う事業の内容等を変更するとき又はその提供を行わなくなったときは、事実の発生から 30 日以内に、「認定体験の機会の変更届出書」（省令様式第 8）又は「認定体験の機会の場合廃止届出書」（省令様式第 9）の届出書を提出してください。

【根拠条文：法第 20 条第 8 項，省令第 10 条】

9 認定の有効期間更新について

認定民間団体等で更新を受けようとする場合は、有効期間満了日から30日前までに、「認定体験の機会の場合更新申請書」（様式第10）と別表1の書類を添付の上、市へ提出してください。

書類審査及び担当職員等による現地調査を行った後、申請者へ結果を通知します。

【根拠条文：法第20条の2，省令第11条，要領第8条】

10 状況報告について

認定民間団体等は、「事業実施状況報告書」（細則様式第6号）に別表2による提出書類を添付の上、毎年5月31日までに市へ提出してください。

ただし、当該認定に係る体験の機会の場合で行う事業が年度を超えて行われる場合等、年度ごとの実施の状況及び収支決算の報告が困難であるときは、市長が別に定める期間における報告を行ってください。

【根拠条文：法第20条の4，省令第12条，要領第9条】

11 周知等について

認定民間団体等は、当該土地又は建物が認定体験の機会の場合である旨の表示をすることができます。また、市は、認定をしたときは、インターネットの利用、印刷物の配布その他適切な方法により、当該事業について周知します。

【根拠条文：法第20条の3，要領第6条】

12 認定の取消しについて

認定体験の機会の場合で行う事業の内容等について、次のいずれかに該当する場合には、認定を取消し、当該認定の取消しを受けた団体等に通知します。

- ① 認定体験の機会の場合で行う事業の内容等が、認定の要件（「4 認定の要件」参照）に適合しなくなったとき。
- ② 法第20条第8項の規定による届出（「8 変更届」参照）をせず、又は虚偽の届出をしたとき。
- ③ 認定体験の機会の場合で行う事業の内容等について報告又は資料の提出を求められて、報告若しくは資料の提出をせず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をしたとき（「10 状況報告」参照）。
- ④ 偽りその他不正な手段により認定を受けたとき。

【根拠条文：法第20条の6，要領第11条】

別表 1 申請及び更新時に添付する書類

添付書類の種類	書類名
(1) 申請者が個人である場合は、その住民票の写し	■住民票の写し（申請日前6か月以内のもの）
(2) 申請者が法人その他の団体である場合は、その定款若しくは寄附行為及び登記事項証明書又はこれらに準ずるもの	<p>■株式会社、社団法人、NPO法人等の定款がある場合は、定款及び登記事項証明書（登記事項証明書については申請日前6か月以内に法務局で発行されたもの）</p> <p>■財団法人については、寄附行為及び登記事項証明書（登記事項証明書については申請日前6か月以内に法務局で発行されたもの）</p> <p>■法人格を持たない任意の団体の場合は、団体に関する基本的な事項が記載されているもので次に掲げる事項を含むもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体名 ・代表者の氏名及び住所等 ・団体の連絡先（電話番号、住所等） ・団体の目的 ・団体が実施している事業や活動等の概要 ・役員がいる場合は、役員に関する事項 ・当該書類の策定日、改訂日等
(3) 申請者が法第20条第4項各号の規定に該当しないことを説明した書面	■申出書（別紙1）
(4) 直近の3事業年度の各事業年度における認定の申請に係る体験の機会で行う事業の実績を記載した書類	■直近3事業年度の実績（別紙2）
(5) 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における事業計画書及び収支予算書	<p>■事業計画書（別紙3）</p> <p>■収支予算書（別紙4）</p>
(6) 認定の申請に係る体験の機会で行う事業の参加者及び実施者の安全の確保を図るための措置（当該事業に係る土地又は建物の管理に関する事項を含む。）について記載した書類	■体験の機会における安全対策（別紙5）
(7) 認定の申請に係る体験の機会で行う事業について知識及び経験を有する者の確保の状況その他の業務の実施体制について記載した書類	■体験の機会における事業実施体制（別紙6）
(8) 認定の申請に係る体験の機会で行う事業の参加に要する費用の額及び当該事業の参加定員に関する事項を記載した書類	※事業計画書（別紙3）に記載すること
(9) 認定の申請に係る土地又は建物の位置を示す地図及び当該土地若しくは建物の登記事項証明書又はこれに準ずるもの	<p>■当該地の土地公図（申請日前6か月以内に法務局で発行されたもの）</p> <p>■当該地及び建物の登記事項証明書（申請日前6か月以内に法務局で発行されたもの）</p> <p>■申請者が当該地の所有権を有しない場合は、使用する権利を有することを証する書類の写し</p> <p>■申請者が当該建物の所有権を有しない場合は、使用する権利を有することを証する書類の写し</p>
(10) 認定の申請に係る体験の機会において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについての当該事業の実施者の同意書	<p>■実施者の同意書（別紙7）</p> <p>※申請者が体験の機会の中で事業を実施しておらず、土地又は建物の所有者である場合のみ必要</p>
(11) 高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則関係に該当しないことを説明した書面	■誓約書（別紙8）
(12) その他参考となるべき事項を記載した書類	

別表 2 運営状況の報告（毎年）に添付する提出書類

添付書類の種類	書類名
(1) 前年度における認定に係る体験の機会の中で行う事業の実施状況を記載した書類	<ul style="list-style-type: none"> ■前年度事業実施状況報告（別紙9） ■認定体験の機会における安全対策の実施状況（別紙10）
(2) (1)の事業に係る収支決算	<ul style="list-style-type: none"> ■上記(1)の事業に係る収支決算（別紙11）

体験の機会の場の認定申請書

※整理番号

年 月 日

高知市長 様

氏名
申請者 印
住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の場の名称及び所在地					
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容					
体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲					
認定の申請に係る事業のために体験の機会の場を提供する期間	年	月	日から	月	日まで

備考

- 1 ※の欄には、記載しないこと。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 氏名（法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 4 「体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲」については、特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでない旨を説明すること。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

認定体験の機会の場合変更届出書

整理番号

年 月 日

高知市長 様

届出者 氏名

印

住所

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第3項各号に掲げる事項を変更したので、同条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。

体験の機会の名 称		
変更の内容	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 年 月 日		年 月 日
変 更 の 理 由		

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 3 「体験の機会の名 称」には、変更前の名称を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

省令様式第9（第10条関係）

認定体験の機会の場合廃止届出書			
	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px 5px;">整理番号</td><td style="width: 50px; height: 20px;"></td></tr></table>	整理番号	
整理番号			
年 月 日			
高知市長 様			
届出者	氏名 住所 印		
認定体験の機会の場合を廃止したので、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第8項の規定により、次のとおり届け出ます。			
体験の機会の場合の名称			
廃止の年月日	年 月 日		
廃止の理由			

備考

- 1 届出者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名（法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

認定体験の機会の場合更新申請書

整理番号	
------	--

年 月 日

高知市長 様

申請者 氏名 住所 印

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の2第2項の規定により、次のとおり申請します。

体験の機会の名義及び所在地				
体験の機会で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容				
体験の機会で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の対象となる者の範囲				
認定の申請に係る事業のために体験の機会を提供する期間	年	月	日から	月 日まで

備考

- 1 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名（法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

	年 月 日
高知市長 様 <div style="text-align: center;"> 氏名又は名称 報告者 及び代表者名 住所 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">印</div>	
事業実施状況報告書	
下記の体験の機会の場合において実施した環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条の4第1項の規定により、その運営の状況を報告します。	
報告対象期間 年 月 日から 年 月 日まで	
体験の機会の場合の名称及び所在地	
体験の機会の場合で行う事業の内容	
体験の機会の場合で行う事業の対象となる者の範囲	
体験の機会の場合で行う事業のために当該体験の機会の場合を提供する期間	年 月 日から 年 月 日まで

備考

- 1 提出者が法人その他の団体の場合にあつては、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 3 当該事業に係る収支決算書を添付すること。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1 (施行規則第 9 条第 2 項第 3 号関係)

申 出 書		
		年 月 日
高知市長 様		
	氏名又は名称 申請者 及び代表者名	印
	住所	
<p>環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律施行規則第 9 条第 2 項第 3 号に基づき、下記のとおり説明します。</p>		
記		
<p>申請者は (※)、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第 20 条第 4 項各号に規定する欠格条項には該当していません。</p>		

備考

- 1 ※の「申請者は」は、「私は」、「当財団は」、「当団体は」、「当社は」等と記載する。
- 2 申請者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 3 氏名（法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

別紙2（施行規則第9条第2項第4号関係）直近3事業年度の実績

事業年度	○○年度	○○年度	○○年度
事業の目的	事業の目的等についてなるべく詳細に記述する。		
参加者数	○人		
事業の対象者	どのような者を対象とした事業かを記述する。 (例えば「○○小学校○年生」など)		
事業の場所	屋内（○○事務所内） 屋外（○○公園）		
事業内容について	体験活動のプログラム の内容	体験活動のプログラム の内容	体験活動のプログラム の内容
	所要時間 ○時間	所要時間	所要時間
	指導者名	指導者名	指導者名

別紙3（施行規則第9条第2項第5号関係）事業計画書

〇〇年度事業計画書					
体験の機会 について	体験活動のプログラム名および プログラムの内容	所要時間	従事者数	参加定員数	参加費用
	※体験プログラム等の名称・タイトル」プログラムの内容，実施場所，日時，対象者等について詳細に記載する。	〇時間	〇人	〇人	〇〇円

別紙4（施行規則第9条第2項第5号関係）収支予算書

〇〇年度収支予算書			
収 入 (※1)		支 出 (※2)	
項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
〇〇費	〇〇円	〇〇費	〇〇円
(合計A)	円	(合計B)	円

<p>A > Bの場合の剰余金の使途について (※3)</p>	
--	--

備考

- 1 参加費等による収入，助成金等を記載する。また，事業主からの持ち出し金があれば，それについても記載する。
- 2 講師謝金，場所代，人件費，庶務費等，本事業を実施するためにかかる費用を記載する。
- 3 収入が支出を上回った場合の使途について記載する。例えば，「次年度の事業への繰り越し」，「〇〇購入のために積み立てる」などと記載する。A = B及びA < Bの場合は，記載不要。

別紙5（施行規則第9条第2項第6号関係）

体験の機会の場合における安全対策	
<p>1 安全管理体制の状況 （安全確保マニュアルの作成状況等について記載する。また、参考となるマニュアル等を添付する。）</p>	
<p>2 事故発生時の対応体制と事故対応訓練の実施状況 （安全管理体制を確保するために実施しているスタッフへの事前講習の内容や回数等について記載する。）</p>	
<p>3 危険箇所の点検状況及び対策状況 （関連する図面等がある場合は添付する。）</p>	
<p>4 危険箇所の表示状況及び参加者への周知状況 （危険箇所がある場合は、関連する図面等を添付する。また、危険表示の対応及び参加者への周知方法について記載する。）</p>	
<p>5 定期的な安全点検、清掃、維持補修等の計画 （土地・建物の付属設備に不具合が生じた場合の維持補修計画及び補修状況について記載する。）</p>	
<p>6 土地、建物や工作物に関する関係法令安全基準の遵守状況 （関連する認定証等がある場合は添付する。）</p>	
<p>7 施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況（事故発生時に備えて加入している施設賠償責任保険やレクリエーション保険への加入状況を記載する。保険等に加入している場合は、証書の写しを添付する。）</p>	
<p>8 その他の安全対策及び事故発生時の対応 （関連する資料があれば添付する）</p>	

備考

- 1 施行規則第9条第2項第6号に規定する措置がとられていることについて記載する。
- 2 認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていない場合は認定の対象となりません。

別紙6（施行規則第9条第2項第7号関係）

体験の機会における事業実施体制	
1 事業全体の運営体制	
(組織図等を記入)	
2 個別の体験活動プログラム実施体制	
プログラム実施体制	(役割分担図等を記入)
事業に従事する者の 経験等について	(1) 当該事業に3年以上従事した経験を有する者 名
	(2) 上記(1)と同等以上の知識及び技能を有する者 名
	計 名
	※上記(2)の者が有する知識及び技能について (個人別に内容を記入。知識及び技能については類似施設での従 事歴や関連資格等について記入。)
	(3) 上記(1)及び(2)に該当しない者 名
	※上記(3)の者に対する指導体制

備考

- 1 認定のためには、申請に係る事業に3年以上従事した経験を有する者、若しくはこれと同等以上の知識及び技能を有する者により行われ、又はこれらの者の指導の下に適切に行われるものである必要があります。
- 2 実施プログラムが複数ある場合は、プログラムごとに作成する。

別紙7（施行規則第9条第2項第10号関係）実施者の同意書

同 意 書

年 月 日

(申請者) 様

下記のとおり、認定の申請に係る体験の機会の場合において環境保全の意欲の増進に関する事業を実施することについて同意します。

体験の機会の名義及び所在地	
体験の機会で行う事業の内容	
体験の機会で行う事業の対象となる者の範囲	
体験の機会で行う事業のために当該体験の機会の場を提供する期間	年 月 日から 月 日まで

事業実施者 氏名
住所

印

備考

- 1 事業実施者が法人その他の団体の場合にあつては、「氏名」については、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し、「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 8 (市暴力団排除規則関係)

誓 約 書

年 月 日

高知市長 様

氏名又は名称
及び代表者名

印

住 所

私は、高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（平成 23 年高知市規則第 28 号。以下「暴力団排除規則」という。）に基づき、市の事務又は事業により暴力団を利用することとならないように必要な措置を講じていることを認識したうえで、下記事項について誓約します。

なお、これらの事項に反する場合、体験の機会の場の認定の取消等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

- 1 申請者又はその役員若しくは使用人は、暴力団排除規則第 4 条各号のいずれにも該当しません。
- 2 上記 1 に違反したときには、体験の機会の場の認定の取消等、市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

備考

- 1 提出者が法人その他の団体の場合にあつては、法人その他の団体の名称及び代表者の氏名を記載し「住所」については、主たる事務所の所在地を記載すること。
- 2 氏名（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人その他の団体の場合にあつては、その代表者）が署名することができる。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

○高知市事業等からの暴力団の排除に関する規則（抜粋）

（市の事業等からの暴力団の排除）

第 4 条 市長は、市の事業等の契約等の相手方又はその役員等について警察等関係機関が次の各号のいずれかに該当する者として確認したときは、次条から第 9 条までに定めるところにより、市の事業等から排除するための措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団又は暴力団員等
- (2) その契約に係る業務又は補助金等に係る事業（以下「業務等」という。）に関し、暴力団員等を使用したと認められる者
- (3) 暴力団員等を雇用している者
- (4) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと認められる者
- (5) 暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人の役員である者
- (6) その業務等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (7) 市の事業等に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人等を利用していると認められる者
- (8) その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると市長が認める者

別紙9（施行規則第12条第1号関係）前年度事業実施状況報告

〇〇年度事業実施状況

1 事業概要（事業全体を通じた目的，方針や学習の内容等）

--

2 事業実施スケジュール

時期	実施事項
月 日	

3 事業における個別の体験活動プログラムの実施状況

プログラム名	
学習目標	
実施内容	
実施場所	
実施期間	
参加対象者（参加条件）	
参加者人数	
1人又は1団体あたりの参加費用	

※実施プログラムが複数ある場合は，プログラムごとに作成する。

4 発生した事故及びその再発防止策

事故発生の有無	有 ・ 無
人的被害の発生の有無	有 ・ 無
事故発生年月日	
事故内容と対応	
再発防止策	

※複数回の事故が発生した場合は，事故ごとに作成する。

備考

※ 事業目的や方針が法に基づく基本方針等に照らして適切でない場合は，認定取消となる場合があります。特定の者に対して不当な差別的取扱いをする場合は，認定取消となる場合があります。

別紙 10（施行規則第 12 条第 1 号関係）

認定体験の機会における安全対策の実施状況	
<p>1 安全管理体制の状況 （安全確保マニュアルの作成状況等について記載する。 また、参考となるマニュアル等を添付する。）</p>	
<p>2 事故発生時の対応体制と事故対応訓練の実施状況 （安全管理体制を確保するために実施しているスタッフへの事前講習の内容や回数等について記載する。）</p>	
<p>3 危険箇所の点検状況及び対策状況 （関連する図面等がある場合は添付する。）</p>	
<p>4 危険箇所の表示状況及び参加者への周知状況 （危険箇所がある場合は、関連する図面等を添付する。 また、危険表示の対応及び参加者への周知方法について記載する。）</p>	
<p>5 定期的な安全点検、清掃、維持補修等の計画 （土地・建物の付属設備に不具合が生じた場合の維持補修計画及び補修状況について記載する。）</p>	
<p>6 土地、建物や工作物に関する関係法令安全基準の遵守状況 （関連する認定証等がある場合は添付する。）</p>	
<p>7 施設賠償責任保険やレクリエーション保険等の加入状況 （事故発生時に備えて加入している施設賠償責任保険やレクリエーション保険への加入状況を記載する。保険等に加入している場合は、証書の写しを添付する。）</p>	
<p>8 その他の安全対策及び事故発生時の対応 （関連する資料があれば添付する）</p>	

備考

- 1 施行規則第 9 条第 2 項第 6 号に規定する措置がとられていることについて記載する。
- 2 認定の申請に係る土地又は建物について、安全の確保その他の適切な管理が行われていない場合は、認定取消となる場合があります。

別紙 11（施行規則第 12 条第 2 号関係）前年度収支決算

〇〇年度収支決算			
収 入		支 出	
項 目	収 入 額	項 目	支 出 額
〇〇費	〇〇円	〇〇費	〇〇円
(合計A)	円	(合計B)	円
A > B の場合の剰余金の使途			

備考

- 1 収入欄は、参加費、助成金等の申請に係る事業に関する収入実績を記載してください。また申請に係る事業以外の事業からの繰入金があれば、それについても記載してください。
- 2 支出欄は人件費、保険料、維持管理費、利益配当等、収入を基に支出したものを記載してください。
- 3 収入が支出を上回る場合には、剰余金の使途について記載してください。A = B 及び A < B の場合は記載不要です。
- 4 申請に関する事業が利益の分配その他の営利を主たる目的とする場合は、認定取消となる場合があります。